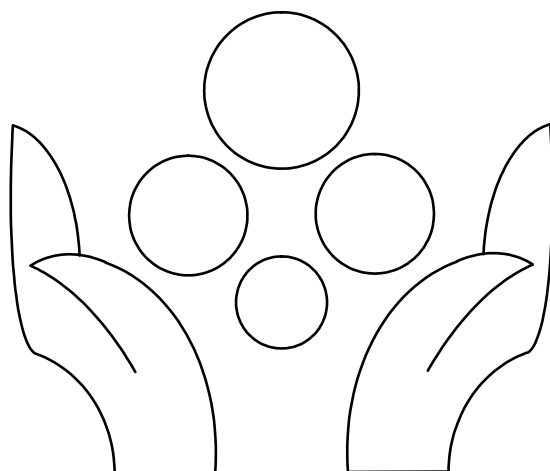


三鷹市社会福祉事業団中期経営計画 (第3次)

[平成29年度～33年度]



シンボルマーク

平成 29 年6月

社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団

三鷹市社会福祉事業団中期経営計画（第3次）策定にあたって

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団は、平成24年度から平成28年度までの5年間で中期経営計画（改定）期間として事業を実施し、多岐にわたる67事業について概ね計画どおりに達成することができました。これは、利用者及びご家族をはじめとする地域の皆様、そして三鷹市等関係機関のご支援、ご協力の賜物と深く感謝いたします。

さて、少子・高齢化が一段と進むなかにあって、社会福祉法人を取り巻く状況もますます厳しさを増しており、各法人はさまざまな工夫と努力をし、その経営に取り組んでいます。当事業団においても、利用者や地域等からの福祉ニーズに適切に対応し、より効果的・効率的な健全経営をめざすことを目的に、平成28年度に組織改正を行い、本部事務局・高齢者福祉部・児童福祉部の3部制にしました。特に児童福祉部においては、新たに部内に児童支援室を設置し、5園に増えた公私連携型民設民営保育園・こども園、母子生活支援施設を統括するとともに、施設間の連携と利用者、地域から信頼される事業運営を行い、その機能の充実と事務の明確化を図りました。

このような中で、国においては、社会福祉法が昭和26年に施行されて以来の大幅な改正が行われ、平成29年4月に施行されました。この改正により、社会福祉法人制度が大きく変わります。具体的には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上など公益性及び非営利性を確保する観点から制度を見直し、市民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方が求められることになりました。

この社会福祉法人制度改革を機に、中期経営計画（第3次）の策定にあたっては、今後の当事業団の運営等の在り方を再検討する機会として捉え、その趣旨を中期経営計画に反映しています。また、三鷹市における第4次基本計画（第1次改定）や健康福祉総合計画2022、三鷹市子ども・子育て支援事業計画等各種計画を踏まえて整合性のある内容としました。

今後も、社会福祉法人を取り巻く状況はより厳しくなることが予想されますが、改正社会福祉法の趣旨にそって透明性の確保と市民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献できる法人として、安定的な事業運営と経営のもとに利用者本位の質の高いサービスの提供と地域福祉の充実に取り組んでまいります。引き続き、事業団へのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年6月

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団

理事長 津 端 修

..... 目 次

三鷹市社会福祉事業団中期経営計画（第3次）策定にあたって

第1部 中期経営計画（第3次）の考え方

I 平成24年度～28年度中期経営計画（改定）の達成状況と総括	4
II 計画（第3次）の目的	5
III 計画（第3次）の性格	6
IV 計画（第3次）の目標年次	6
V 計画（第3次）の構成	6

第2部 経営理念・経営方針

I 経営理念	7
II 経営方針	7

第3部 計画本編

I 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造	9
1 機能の充実・体制の強化	10
2 サービスの向上	14
3 施設の整備・設備の充実	15
II 効率的な健全経営と組織の安定的発展	17
1 事務の効率化・業務の標準化	18
2 組織の活性化・経営の安定化	19
III 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上	22
1 研修の充実	23
2 情報・目標の共有化	25
IV 地域に根ざした運営と世代を超えた交流	26
1 地域に根ざした運営	27
2 世代を超えた交流	29

第4部 資料編

I 法人の概要	30
1 概要	30
2 沿革	30
3 組織等	33

Ⅱ 計画（第3次）策定の経過	36
1 策定委員会開催経過	36
2 策定委員会委員	36

第1部 中期経営計画（第3次）の考え方

I 平成24年度～28年度中期経営計画（改定）の達成状況と総括

1 具体的な達成状況

中期経営計画(改定)では、平成19年度に策定した中期経営計画の大きな4つの柱を継続して事業を進めてきました。その4つの柱は、(1)質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造、(2)効率的な健全経営と組織の安定的発展、(3)目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上、(4)地域に根ざした運営と世代を超えた交流です。

これらの大きな柱のもとに、各事業所が職員参加により計画した62事業を積極的に進めてきました。各事業所の事業数については、①牟礼老人保健施設はなかいどう15事業、②母子生活支援施設三鷹寮12事業、③在宅福祉サービス事業2事業、④ヘルパーステーションはなかいどう2事業、⑤井の頭地域包括支援センター9事業、⑥はなかいどう指定居宅介護支援事業所2事業、⑦本部事務局9事業、⑧保育園・こども園事業11事業となっています。

また、計画の中間年度にあたる平成26年度には計画の進捗状況等の検証を行い、その結果、事業の見直しなどにより廃止した事業が4事業、公私連携型民設民営保育園・こども園など新たな制度への対応と充実等に向けて追加した事業が9事業となり、全体で67事業となりました。

中期経営計画(改定)の達成状況ですが、計画通り達成した事業は64事業95.5%で、未達成事業は3事業4.5%となり、概ね、計画通りに進めることができました。特に、未達成の事業については、牟礼老人保健施設はなかいどうとヘルパーステーションはなかいどうで人材の確保に課題があり、事業を計画通りに進められなかったことが主な要因です。

2 総括

平成11年4月に設立された当事業団も設立から18年が経過し、三鷹市の中核的な社会福祉法人として、高齢者福祉及び児童福祉分野を支えながら、地域社会から信頼されるなかで大きな発展を遂げてきました。この間、平成19年度に三鷹市から受託し運営してきた3園の保育園・こども園も現在は5園に増え、公私連携型民設民営保育園・こども園として自主運営を図り、他の施設と同様に健全な経営を行っています。特に、平成26年度から当事業団が設計・建設した三鷹赤とんぼ保育園が平成28年度に開園できたことは大きな成果であり、引き続き保護者、地域等から信頼される保育園運営に努めていきます。

平成24年度からスタートした中期経営計画（改定）も、前述したとおり概ね全ての事業において計画通りの達成状況となりました。これは三鷹市をはじめとする各関係関

との連携・協働によるところが大きいと考えています。また、平成 28 年度には組織改正を行い、本部事務局・高齢者福祉部・児童福祉部の 3 部制とし、児童福祉部には新たに児童支援室を設置して実効性のある効率的な組織改正を行いました。今後もこの組織を効果的に活用し、安全で安心できる施設運営に取り組んでいきます。

今後、少子・高齢化が一層進んでいくなか、当事業団の果たす役割はますます重要と なってきています。その役割と期待に応えるには、より一層の利用者サービスの向上に 努めていかなければなりません。そのためには、さらなる職員の資質向上に取り組み、 地域との連携を深め、利用者等から信頼されることが重要です。また、介護職員、看護 師、保育士等の人材確保等については、今まで以上に厳しい状況が続くものと思われま すので、引き続きその確保のため、不断の努力を行うとともに、現在働いている職員が 安心し、生きがいを感じられるような環境整備を図ります。

これからも、これらのことを念頭に、安定的かつ効率的な経営と信頼される事業運営 に取り組んでいきます。

Ⅱ 計画（第 3 次）の目的

事業団は、その設立趣旨にあるように、三鷹市が設置した福祉施設を効率的に経営し、 三鷹市の健康福祉・子ども子育て施策等との連携を図りながら、高齢者・母子世帯・児 童等への福祉サービスの提供を行い、地域へ貢献することを使命としています。

少子・高齢化がますます進展するなかで、高齢者や子育て支援を適切に進めていくた めには、常に変化する環境に対応できる柔軟な発想や地域社会、関係機関との緊密な連 携、職員一人ひとりの質の向上が必要であり、加えて、それらを計画的かつ確実に実施 していくためには、職員全員が情報共有を図り、組織目標に向かって一丸となって進ん でいくことが重要です。

特に、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて社会福祉法の大幅な改正により社会福祉 法人制度が大きく変わります。これは、社会福祉法人の在り方を根本から変える大改革 で、この機会を捉えて、中期経営計画の策定にあつたては、社会福祉法人制度改革の趣 旨を踏まえ、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などその考え方を 活かしていきます。

また、事業団を取り巻く福祉ニーズはますます多様化・複雑化してきています。そこ で、それらの環境変化に適切に対応し、将来にわたり安定的な経営基盤を確立し、経営 理念・経営方針を具現化したサービスを提供し、地域貢献を確実に果たしていきたいと の思いを一層強くしています。

そこで、新たな 5 年間の計画のもとに事業を推進していくことが必要であると考え、 中期経営計画（第 3 次）を策定することとしました。

Ⅲ 計画（第3次）の性格

基本的な考え方は、現行の改定計画を再度改定し、現在及び将来の社会環境により適応した発展的な計画とすることとしました。また、事業団の運営にあたっては、独自の財源や基金の有効活用を図るほか、その収入の多くが三鷹市からの指定管理料や委託料、補助金であることから、各事業の実施計画については、三鷹市と十分な協議と連携を図りながら進めていきます。

このため、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）、健康福祉総合計画2022、新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022、三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画、三鷹市子ども・子育て支援事業計画などを踏まえて、職員参加のもとに改定を進めました。

Ⅳ 計画（第3次）の目標年次

目標年次については、長期間とせず現行の改定計画期間と同様、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。また、計画の3年次目となる平成31年度に進捗状況等について検証を行い、必要な見直し等を行うこととします。

中期経営計画（第3次）

年度（平成）	29	30	31（検証）	32	33
--------	----	----	--------	----	----

（参考） 中期経営計画

年度（平成）	19	20	21（検証）	22	23
--------	----	----	--------	----	----

中期経営計画（改定）

年度（平成）	24	25	26（検証）	27	28
--------	----	----	--------	----	----

Ⅴ 計画（第3次）の構成

現行の改定計画を踏襲し、事業団の経営理念・経営方針に沿って各部各施設・事業所ごとに課題を掲げています。

- ・ 大項目は、改定後においても現行の改定計画と同様、経営方針に基づき4項目の目標を掲げ、その基本的な考え方と概要をまとめました。
- ・ 中項目は、計画年度内に実現を目指す目標を掲げています。
- ・ 小項目は、中項目の達成に向けての各施設、事業所ごとの具体的事業について、実現できるまでの年度の計画を記載しています。

大項目	第3部計画本編 I、II、III、IV
中項目	第3部計画本編 1、2、3、4・・・
小項目	第3部計画本編 (1) ア、イ、ウ、(2) ア、イ、ウ・・・

第2部 経営理念・経営方針

I 経営理念

人びとが健やかに安心して暮らせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します。

経営理念とは、法人が続くかぎり常に生き続ける考え方です。それは利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方であり、同時に、社会福祉法人として永続的に発展するための財政的な基盤を確立するための考え方でもあります。

この経営理念は、平成11年10月29日の理事会において決定され、今日に至るまで法人のめざすべき基本理念・目標として、また、職員一人ひとりの基本的な「心構え」として受け継がれています。それはまた、地域社会や地域福祉に貢献するという法人の存在意義を明確にするとともに、あわせて職員の人生を形作る哲学であり、行動規範となる原理・原則となっています。三鷹市社会福祉事業団は、これからもこの経営理念のもとに、さらなるサービスの向上と信頼の創造をめざします。

II 経営方針

経営方針は、経営理念を具現化するための方針です。三鷹市社会福祉事業団では、以下の3つの経営方針を掲げています。

1 福祉サービスを必要とする人びとの要望に応えるために、質の向上を図り、創意工夫して魅力あるサービスの創造に努めます。

1つ目の経営方針では、良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の経営のもと、利用者の一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供をめざすことを掲げています。加えて、福祉サービスの提供とともに、サービス評価の実施や業務マニュアルの作成・活用の見直しなどにより、サービスの質の向上と魅力あるサービスの実現に努めることを目標としています。

2 公正かつ透明性を基本とした効率的な健全経営に努め、組織の継続的・安定的発展を目指します。

2つ目の経営方針では、経営基盤の強化と組織の充実を図るため、効果的な事務事業の実施やコスト管理の徹底などによる効率的な経営に努め、経営努力の成果を経営

改善や事業拡大につなげることを掲げています。また同時に、利用者のニーズに応えるため、弾力的・即応的な運営をすすめ、組織や職員の自主性、独自性、先駆性を発揮することを目標としています。

3 目標の共有化のもと、職員一人一人が自己研鑽に努め、進取の精神をもって臨むことにより組織の活性化と発展を実現し、喜びを実感できる組織風土を造ります。
--

3つ目の経営方針では、職員が一つの目標に向かい一丸となって行動する組織風土を確立するとともに、職員一人ひとりが常に職員としての自覚を持ち、研修や研究による自己の向上に励むことを掲げています。職員は思いやりの心を持って職務の遂行に励み、質の高いサービスの提供とともに事業団の発展に寄与することを求められ、そのことを通じて働きやすく、また、働きがいのある職場環境を創りだしていかなければならないとしています。

第3部 計画本編

I 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造

■基本的な考え方

社会福祉法の改正により、新たな社会福祉法人制度への移行が行われ、より一層の地域貢献や市民への説明責任等が求められることになりました。他方、より多様化、複雑化する福祉ニーズに適切に対応するため、当事業団では、平成28年度に組織改正を行い、本部事務局・高齢者福祉部（老人保健施設、地域包括支援センター、在宅福祉サービス事業、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所）・児童福祉部（児童支援室、母子生活支援施設、保育園・こども園）の3部制に改め、利用者や地域・関係機関等から信頼されるサービスの提供を行っています。

しかし、今後ますます増え続ける利用者等からの要望や期待に応えていくためには、さらなるサービスの質の向上と創意工夫による新たな魅力あるサービスの創造が必要となります。

そのためには、三鷹市をはじめ各関係機関との連携をより深めていくとともに、事業団のこれまでの実績を活かしながら、時代の変化に対応した新たなサービスを提供していきます。

■計画の概要

1 機能の充実・体制の強化

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充	ア 通所リハビリテーションプログラムの充実
	拡充	イ 在宅復帰に向けた「はなかいどうシステム」の確立
	新規	ウ 安定したサービス提供体制の確立
	継続	エ 感染症対策の強化
(2) はなかいどう指定居宅介護 支援事業所	拡充	ア 地域包括ケアシステム確立に向けた取り組みの強化
	新規	イ 特定事業所の体制維持に向けた職員の育成
(3) 在宅福祉サービス	拡充	ア 緊急通報サービスの見直し
(4) ヘルパーステーション はなかいどう	拡充	ア 安定したサービス提供体制の確立
(5) 児童支援室	新規	ア 安定的な運営に必要な体制等の整備
	新規	イ 人事交流の推進
(6) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	継続	ア 臨床心理士による利用者支援の充実
	継続	イ 就労支援の推進
	継続	ウ 生活再建支援の推進
	継続	エ 子育て支援の充実

2 サービスの向上

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充	ア 食事内容の充実
	新規	イ 訪問看護・訪問リハビリ事業の実施
	新規	ウ 市内の老人保健施設間の連携
(2) 在宅福祉サービス	拡充	ア 食事サービスの充実
(3) 保育園・こども園	拡充	ア 一時保育事業の充実

3 施設の整備・設備の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充	ア 災害・防犯対策の強化
---------------------------	----	--------------

1 機能の充実・体制の強化

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 通所リハビリテーションプログラムの充実（拡充事業）

利用者の心身能力の維持・向上のため、各種プログラムの充実を図ります。

生活行為動作の訓練を行い、在宅生活が継続できるよう努めます。

また、施設が利用者の交流の場となり、自発性を高め、精神的にも安定した生活ができるように努めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
通所リハビリテーション プログラムの充実	検討 一部実施	実施	継続	継続	継続

イ 在宅復帰に向けた「はなかいどうシステム」の確立（拡充事業）

理学療法士・作業療法士によるリハビリと看護師・介護士による生活行為リハビリの充実したシステムを確立します。

従来、在宅復帰・在宅支援に努めてきましたが、リハビリ内容を利用者それぞれの生活行為に則した内容とし、ケアプランに位置づけ、全職種が共通認識のもとに目標に向かって行動できる「はなかいどうシステム」を確立します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
はなかいどうシステムの 確立	検討 一部実施	実施	継続	継続	継続

ウ 安定したサービス提供体制の確立（新規事業）

安定的な雇用と職員の定着を図ります。

また、介護ロボット等の導入を検討し、安全で効率的な運営をめざします。

さらに、安定した教育システムを確立し、能力や適性に応じた適材適所への異動、職員が誇りを持って働けるような職場環境づくりをめざします。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
安定したサービス提供体制の確立	検討 一部実施	実施	継続	継続	継続

エ 感染症対策の強化（継続事業）

職員研修を充実させ、感染症問題に迅速に対応します。

新たに発生する感染症や老人施設で発生しやすい感染症の知識の習得と、予防や発生時の迅速な対応能力を身につけるため、外部研修や内部研修を継続して実施します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
感染症対策の強化	継続	継続	継続	継続	継続

(2) はなかいどう指定居宅介護支援事業所

ア 地域包括ケアシステム確立に向けた取り組みの強化（拡充事業）

「三鷹市 I C T による多職種ネットワーク構築事業」への参加を継続し、医療をはじめとする多職種連携システムを利用した連携体制の強化に努めます。また、平成 29 年度に三鷹市で設置予定の在宅医療・介護連携相談窓口を積極的に活用し、多職種とのスムーズな連携や在宅支援のための幅広い情報共有を進めていきます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
連携体制への協力	継続	継続	継続	継続	継続
在宅医療・介護連携相談窓口の活用	実施	継続	継続	継続	継続

※ 三鷹市 I C T（情報推進技術）による多職種ネットワーク構築事業・・・地域包括ケアシステムにおいて医療と介護が連携し、I C T システムの活用等により効果的に情報を共有し、在宅療養を支える体制の構築を図る事業のこと。

イ 特定事業所の体制維持に向けた職員の育成（新規事業）

主任介護支援専門員を計画的に育成することで特定事業所の体制を維持し、事業所としての質の向上と安定した収入確保に努めます。また、特定事業所の新しい基準である実習生の受け入れや地域での役割等を担うために、専任の主任介護支援専門員 2 人体制を継続して整えます。併せて、今後核となる正規職員の資格取得に向けた計画的な職員育成に努めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
主任介護支援専門員の育成	実施	継続	継続	継続	継続

(3) 在宅福祉サービス

ア 緊急通報サービスの見直し(拡充事業)

緊急通報サービスは、サービス提供から20年が経過し、利用者のニーズも変化しています。
また、技術革新のスピードが速く、機器の性能も進化していることから、提供価格を含め、
現在の利用者のニーズに合ったより質の高いサービスに向けたシステムの見直しを進めます。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
緊急通報サービスの見直し	検討	実施	継続	継続	継続

(4) ヘルパーステーションはなかいどう

ア 安定したサービス提供体制の確立(拡充事業)

サービス提供体制の充実に向けてサービス提供責任者を増員し、業務の安定化を図ります。
また、キャリア段位制度を利用した効果的な運用を推進し、職員の質の向上を図ります。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
安定したサービス提供体制の確立	実施	継続	継続	継続	継続

(5) 児童支援室

ア 安定的な運営に必要な体制等の整備(新規事業)

平成28年4月に設置した児童支援室については、母子生活支援施設三鷹寮及び保育園・こども園(5園)の運営を統括する部署として、安定的な運営を維持し、多岐にわたる事務処理を効率的かつ円滑に遂行するため、主要業務の標準化、適切な人員配置の検討等を行います。
また、児童福祉施設の事務取扱業務について、効率的な運営を検討します。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
業務の標準化・職員体制の検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続
児童福祉施設の事務取扱業務の検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 人事交流の推進(新規事業)

これまでの三鷹市との派遣・交流実績を踏まえ、公私連携型保育園・こども園への移行に伴い締結した協定に基づき、人材育成を目的とした市立保育園との人事交流を実施し、事業団職員の保育におけるスキルの向上をめざします。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
人事交流の推進	実施	継続	継続	継続	継続

(6) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア 臨床心理士による利用者支援の充実（継続事業）

利用者には、成育歴等により良好な人間関係を築くことが難しく、就労の継続や家事、養育、社会活動等も十分に行えないケースが見られます。また、児童では不登校等の問題を抱えるケースも見られます。こういった状況に対応していくために、専門職による心理的支援を行い、母子の心身の安定を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
臨床心理士による利用者支援の充実	継続	継続	継続	継続	継続

イ 就労支援の推進（継続事業）

利用者の自立において、経済的な自立は大きな要素であり、就労はその手段といえます。利用者が一層の自立意識を持てるよう継続した支援を行い、就労率の向上を図ります。

また、病児保育等子育てサービスの利用支援などを行うことで就労の安定を図るとともに、ステップアップのための転職支援等を行い、経済的自立を支援します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
就労支援	継続	継続	継続	継続	継続
就労のための子育てサービス等利用支援	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 生活再建支援の推進（継続事業）

利用者の入所理由は様々ですが、生活資金や生活物品（家電製品等家財道具）もほとんどない状況で入所するケースが多く見られます。また、生活歴等から借金を抱えるケースや、離婚に至らずひとり親家庭の手当を受給できないケースも見られます。

このような様々な状況にある世帯に対して、早期に生活を再建するための家計管理支援や債務整理支援等を行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
貸付制度利用支援	継続	継続	継続	継続	継続
生活物品の貸出支援	継続	継続	継続	継続	継続
家計管理・債務整理支援	継続	継続	継続	継続	継続

エ 子育て支援の充実（継続事業）

子どもは日々成長しており、その成長を健全なものとしていけるよう支援を行うことは重要な課題です。利用者の成育歴や生活環境等によっては、子どもの養育が十分にできない場合や生活習慣の改善等日常生活に支援が必要な場合もあります。そのような状況を的確に把握することにより課題を整理し、きめ細かく養育・育成の支援を行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
養育支援	継続	継続	継続	継続	継続

2 サービスの向上

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 食事内容の充実（拡充事業）

食事内容の充実により、命と健康を育む取り組みをします。

利用者の身体にやさしく楽しめる食事を工夫し提供していきます。嚥下困難・咀嚼困難利用者に対し、やわらか食を提供し、経口摂取の安全と安定に努めていきます。また、糖尿病や動脈硬化等の予防やコントロールのための食事を提供し、認知症の予防にも努め、職員の食事に関する研修を行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
食事内容の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 訪問看護・訪問リハビリ事業の実施（新規事業）

施設サービスと在宅サービスを継続して提供するために事業の実施を検討します。

施設を退所した利用者が安心してサービス提供を受けることで、在宅復帰後も機能を低下させることなく生活していけるよう、他の事業と連携しながら、訪問看護による健康管理や相談を行い、さらに訪問リハビリテーションの提供により生活能力の維持向上を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
訪問看護・訪問リハビリ事業の実施	検討	検討 一部実施	実施	継続	継続

ウ 市内の老人保健施設間の連携（新規事業）

利用者が適切なサービスを継続して受けられるよう、市内の老人保健施設と連携し、情報共有や多職種間の研修を合同で行うシステム作りを行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
市内の老人保健施設間の連携	検討 一部実施	実施	継続	継続	継続

(2) 在宅福祉サービス

ア 食事サービスの充実(拡充事業)

食事サービス利用者のニーズ調査を行い、ニーズに合った食形態等の提供ができるよう、やわらか食の提供を検討します。また、食事配達時の緊急対応や異常発見等が増えているなか、事業団の食事サービスの特徴である福祉的ケアの充実に向けて、配達員の救命救急講習や認知症サポーター養成講座の受講など配達員のスキルアップと、利用者の安全・安心等につながる体制の強化に努めていきます。

現在、食事サービスで使用している配達容器と食器は、引き続き、定期的な入れ替えを進めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
やわらか食の提供	検討	検討	実施	継続	継続
福祉的ケアの充実	継続	継続	継続	継続	継続
配食容器と食器のリニューアル	実施	継続	継続	継続	継続

(3) 保育園・こども園

ア 一時保育事業の充実(拡充事業)

多様化する保育ニーズに対応し、地域における在宅子育て家庭を支援するため、三鷹西野保育園、三鷹駅前保育園及び三鷹赤とんぼ保育園による定期的な連絡会や情報交換を実施し、事業内容の検討・調整を行いながらより充実した一時保育事業の展開を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
一時保育事業の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続

3 施設の整備・設備の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 災害・防犯対策の強化(拡充事業)

いつ起こるか分からない災害に対して、適切に対応できる組織づくりを継続して行うとともに、防犯対策を強化します。

防災訓練を年に2回以上継続して行っていくことで、有事に適切に対応できる体制づく

りを推進します。被災後の対応としては、食品を含む生活用品の備蓄を計画的に進めます。
また、平成 28 年度に設置した防犯カメラの有効活用を図り、不審者対応など防犯対策の強化に努めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
災害・防犯対策の強化	検討・実施	継続	継続	継続	継続

Ⅱ 効率的な健全経営と組織の安定的発展

■基本的な考え方

近年の急速な少子高齢化のなかで、福祉ニーズは多様化・複雑化しており、福祉サービスの提供のあり方も変化し、公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要となってきています。特に当事業団は、福祉サービスの提供のみならず、三鷹市の福祉施策を推進する中核的な役割を担う団体であることから、他の事業者が対応できない困難ケース等に対応するなど、より高い公益性が求められ、三鷹市や関係機関と連携を図りながら地域福祉に貢献することが強く期待されています。

また、今般、社会福祉法等の一部改正が行われ、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人制度について、これまで以上に経営組織の強化などに努めることとされました。これらのことから、当事業団では、業務を効率的かつ効果的に推進するために業務システムや業務マニュアルの見直しを行うとともに、経営の基礎となる人材の確保・定着を推進し、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など改正社会福祉法への対応を図ります。

さらに、平成 28 年 4 月に開設した三鷹赤とんぼ保育園をはじめ公私連携型保育園・こども園については、職員体制の充実や収支計画等の検討を行い、民設民営園として効率的で安定した運営に向けて取り組みます。

■計画の概要

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) ヘルパーステーション はなかいどう	拡充	ア 介護保険業務の効率化に向けたシステムの変更
(2) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	継続	ア 利用者支援の質の向上に向けた業務の見直し
(3) 保育園・こども園	拡充	ア 共通マニュアルの策定と各部会の機能向上
(4) 本部事務局	拡充	ア 情報システムの更新
	拡充	イ 情報環境に対応した事務の改善

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 在宅福祉サービス	拡充	ア 会員制度の内容の見直し
(2) 児童支援室	新規	ア 保育園・こども園職員の人材確保の推進
	新規	イ 公私連携型保育園・こども園の円滑な運営
	新規	ウ 公私連携型保育園・こども園の施設・設備の無償譲渡に向けた取り組み

(3) 本部事務局	新規	ア 改正社会福祉法への対応
	継続	イ 人事任用制度の検証
	拡充	ウ 雇用環境の変化に対応した人材確保及び人材活用

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) ヘルパーステーションはなかいどう

ア 介護保険業務の効率化に向けたシステムの変更(拡充事業)

現行システムの契約期間満了(平成30年2月)に合わせ、居宅介護支援事業所が利用しているシステムに変更し、作業の軽減や請求業務等の効率化、経費の削減を図ります。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
システムの変更	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア 利用者支援の質の向上に向けた業務の見直し(継続事業)

ケース会議等で支援の実情に応じた業務の見直しや改善策の検討を行うとともに、適宜業務マニュアルの改定を継続します。これにより、利用者支援の質の向上及び業務の標準化・効率化を図ります。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
業務の見直し等の推進	継続	継続	継続	継続	継続

(3) 保育園・こども園

ア 共通マニュアルの策定と各部会の機能向上(拡充事業)

公私連携型民設民営園への移行及び三鷹赤とんぼ保育園の開設に伴い、現行の「事業団園共通確認事項」や各部会におけるマニュアルの見直しを行い、運営体制の整備を行います。また、三鷹市の情報やマニュアルを活用し、各部会の機能向上を図ります。

計画の内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
共通マニュアルの策定	検討・実施	継続	継続	継続	継続
各部会マニュアルの見直し	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(4) 本部事務局

ア 情報システムの更新（拡充事業）

現行の情報システムの利用状況を調査・検証するとともに、次期システムについて、利便性の向上、セキュリティの確保及びコストのバランスに配慮した更新を行います。併せて、職員のセキュリティに対する意識を醸成する取り組みも行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
現行システムの調査・検証	検討	実施	実施	継続	継続
次期システムの検討	検討	検討	検討	実施	実施
意識向上の取り組み	検討	一部実施	一部実施	実施	継続

イ 情報環境に対応した事務の改善（拡充事業）

組織の拡大や職員数の増加、マイナンバーをはじめ新制度や制度改正により、取り扱う個人情報が増えていることから、情報システムを活用した各種データの効率的な管理について検討を行い、事務の改善を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
情報環境の変化に対応した事務の改善	一部実施	一部実施	実施	継続	継続

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 在宅福祉サービス

ア 会員制度の内容の見直し（拡充事業）

利用会員の需要動向等を踏まえ、利用会員の会費の見直しを行います。併せて、地域への周知を図り、会員の拡充に努めます。

また、平成 28 年度に本格実施した「短時間サービス」の利用拡大により、協力会員の活動スタイルも大きく変化してきていることから、現在の「協力会員表彰・感謝要綱」を協力会員の励みになるよう現状に即した内容に改定します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
会費等の見直し	検討・実施	継続	継続	継続	継続
協力会員表彰・感謝要綱の改定	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(2) 児童支援室

ア 保育園・こども園職員の人材確保の推進（新規事業）

国や東京都、三鷹市の補助事業を活用し、保育園・こども園職員の処遇改善を推進するとともに、保育従事職員宿舍借上げ事業を活用し、福利厚生面からも人材の確保・定着を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
人材確保の推進	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 公私連携型保育園・こども園の円滑な運営（新規事業）

公私連携型保育園・こども園事業の一層の推進を図るとともに、民設民営園として安定的で効率的な運営を推進するため、

- ① 施設・設備の修繕計画を策定し、必要な積立を行います。
- ② 保育所運営費収入等を踏まえ、民設民営園としての収支計画を確立します。
- ③ 保育園・こども園の職員体制の充実について検討します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
修繕計画・収支計画の策定	検討・実施	継続	継続	継続	継続
職員体制の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続

ウ 公私連携型保育園・こども園の施設・設備の無償譲渡に向けた取り組み（新規事業）

公設民営保育園から公私連携型保育園・こども園に移行した4園については、三鷹市との協定に基づき施設・設備の無償貸与を受けているが、民設民営園として自主性をさらに高めるため、三鷹市と施設・設備の無償譲渡に向けた検討を進めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
施設・設備の無償譲渡に向けた取り組み	検討	検討	検討	検討	検討

(3) 本部事務局

ア 改正社会福祉法への対応（新規事業）

社会福祉法の改正により、経営組織のあり方の見直しや事業運営の透明性の向上、適正かつ公正な支出管理、地域における公益的な取り組みを実施する責務等、社会福祉法人のあり方が大きく見直されることになったことから、改正法及び省令等の内容を踏まえ対応を進めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
理事会及び評議員会の適正な運営	検討・実施	継続	継続	継続	継続
福祉充実計画の作成・推進	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 人事任用制度の検証（継続事業）

効率的な運営と安定した職員体制に基づいた利用者サービスの向上を図るため、人事任用制度（給与制度・人事考課制度等）について、課題を整理・検証し必要に応じ制度の見直しを行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
人事任用制度の検証	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 雇用環境の変化に対応した人材確保及び人材活用（拡充事業）

福祉人材の不足が慢性化し、当事業団においても応募者数が少なくその確保が厳しくなっています。こうした状況を踏まえ、求職者への情報発信の拡大を図り必要な人材の安定した確保につなげるほか、幅広い人材活用を推進します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
人材の安定した確保	一部実施	一部実施	実施	継続	継続
幅広い人材活用の推進	検討	検討	実施	継続	継続

Ⅲ 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上

■基本的な考え方

当事業団の経営方針に、「目標の共有化のもと、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、進取の精神をもって臨むことにより、組織の活性化と発展を実現し、喜びを実感できる組織風土を創ります」と謳っています。「福祉はひとり」と言われるとおり、職員の質がサービスの質を決めるといっても過言ではなく、いかにして職員一人ひとりの力を事業に結集できるかが問われています。現在、介護職員、看護師、保育士等の福祉人材の確保は極めて厳しい状況下にありますが、質の高いサービスを提供するため、様々な手段を検討し人材の確保を図るとともに、安定して長期にわたり働き続けられる環境を整備します。

また、このような状況下においても、利用者・家族、地域、関係機関からは安定した質の高いサービスが求められます。それに応えるべく限られた人材の中で効率的かつ効果的に運営していくことが必要となることから、本部事務局が担っている事業団全体の研修体系の検証と新たな研修体系の構築を行うとともに、各事業所においては、専門的な研修を含めた各種研修に積極的に参加し、職員個々の技術・知識等の習得に努めます。

併せて、人材育成の目的から導入している人事考課制度においては、考課面接を効果的に活用し、目標の共有化を積極的に図り、組織目標の明確化と職員の資質向上に努めていきます。

■計画の概要

1 研修の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	継続	ア 職員研修の充実
(2) 井の頭地域包括支援センター	拡充	ア ケアマネジメント・ソーシャルワークの質の向上
(3) はなかいどう指定居宅介護 支援事業所	継続	ア 職員研修の充実と地域資源の活用に向けた情報収集
(4) ヘルパーステーション はなかいどう	拡充	ア 研修体制の充実
(5) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	継続	ア 職員研修の充実
(6) 保育園・こども園	拡充	ア 保育の質の確保と職員の資質向上に向けた研修の実施
(7) 本部事務局	拡充	ア 研修体系の検証及び新たな体系の構築

2 情報・目標の共有化

(1) 保育園・こども園	拡充	ア 安全・安心への取り組み
(2) 本部事務局	拡充	ア 広報活動の充実及び効率的な運用

1 研修の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 職員研修の充実（継続事業）

職場内外の研修の充実を図ります。

職員の質の維持及び向上のために外部研修への派遣を増やすとともに、その内容について、職員間の共有を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
職員研修の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(2) 井の頭地域包括支援センター

ア ケアマネジメント・ソーシャルワークの質の向上（拡充事業）

主任介護支援専門員の更新に伴う必須研修等に計画的に参加するとともに、市内医療機関や自治体、その他関係機関が主催する研修に積極的に参加し、その後の事業所内伝達研修で職員間の共有化を図ります。また、地域づくりに関する研修に参加し、人脈の拡大を図ります。

地域福祉支援センターについては、地域の身近な窓口として、多岐にわたる相談内容に対応できるよう、障害、精神疾患などの福祉全般にわたる研修に参加してサービスの質の向上に努めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
計画的な研修への参加	実施	継続	継続	継続	継続

(3) はなかいどう指定居宅介護支援事業所

ア 職員研修の充実と地域資源の活用に向けた情報収集（継続事業）

研修に積極的に参加し、アセスメント方法をはじめとした自立支援マネジメントについて学ぶとともに、地域のケア専門職交流会や地域支援連絡会等に参加し、地域資源についての情報収集を積極的に行い、自立支援に向けたケアマネジメント力の向上につなげます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
研修や地域支援連絡会・ケアマネ交流会等への参加	継続	継続	継続	継続	継続

(4) ヘルパーステーションはなかいどう

ア 研修体制の充実（拡充事業）

介護予防・日常生活支援総合事業の開始やサービス提供の多様化に伴い、サービス提供責任者、登録ヘルパー、みたかふれあい支援員など各役割に応じた研修を充実し、技術や知識の強化を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
役割に応じた研修の実施	実施	継続	継続	継続	継続

(5) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア 職員研修の充実（継続事業）

利用者の中には精神疾患、DVによるPTSD、虐待、登校拒否等支援に配慮を要するケースが見受けられます。対人援助においては職員の資質向上が支援の質の向上に直結するため、利用者の課題に沿った専門研修や最新の制度、社会資源等についての研修を受講し、職員の資質と支援の質の向上を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
職員研修の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(6) 保育園・こども園

ア 保育の質の確保と職員の資質向上に向けた研修の実施（拡充事業）

子ども子育て支援新制度を踏まえ、職員研修体系の再構築を行い、より実効性のある研修を実施し、職員の人材育成を推進します。特に次期リーダーを担う職員の育成や組織力強化を図るためにリーダー層研修の充実に努めます。

また、定期的に第三者評価や三鷹市の保育評価を受審するとともに、三鷹市や他団体が行う研修等に積極的に参加し、保育の質の確保と職員の資質の向上を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
研修体系の再構築	検討・実施	継続	継続	継続	継続
リーダー層研修の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(7) 本部事務局

ア 研修体系の検証及び新たな体系の構築（拡充事業）

現在の研修体系を検証し、新たな研修体系を構築します。主としてマネジメントを担う職員の資質向上のため、マネジメント関係研修（OJTインストラクター研修、管理職等研修等）について検討します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
研修体系の検証	検討	実施	継続	継続	継続
新たな研修体系の構築	検討	検討	実施	継続	継続

2 情報・目標の共有化

(1) 保育園・こども園

ア 安全・安心への取り組み（拡充事業）

公私連携型民設民営園への移行及び児童支援室の設置に伴い、児童支援室及び保育園・こども園が連携して危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制を再構築します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
危機管理体制の再構築	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(2) 本部事務局

ア 広報活動の充実及び効率的な運用（拡充事業）

広報誌（事業団だより）やホームページを活用し、地域及び利用者に対する事業団の認知及び信頼度の向上に努めるとともに、既存の広報媒体の調査・検証を行い、掲載内容や発行・更新の頻度、新規媒体の導入を検討します。また、広報に携わる職員の意識向上及びスキルアップを図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
調査・検証	検討	実施	継続	継続	継続
掲載内容や発行・更新の頻度、新規媒体導入の検討	検討	検討	実施	継続	継続
広報職員のスキルアップ	検討	検討	検討	実施	継続

IV 地域に根ざした運営と世代を超えた交流

■基本的な考え方

核家族化や少子高齢社会が進むなかで、人と人とのつながりが希薄となり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、子育て世帯が地域で孤立していく状況も増えていくことが予想されます。そこで、多様なライフスタイルを持つ地域住民やさまざまな世代の人々がふれ合い、お互いに助け合い・支え合うことが大切になります。世代を超えた交流は、心のふれあいや相互の理解を深めるだけでなく、同じ地域社会でともに暮らしているという共通の思いや連帯感、絆につながります。

これまで、介護予防に向けた事業や公私連携型保育園・こども園の運営などに取り組んできた当事業団が、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送り、子ども達のがのびのびと成長するために果たす役割はこれまで以上に期待されています。

当事業団では、引き続き、各事業所を通じ関係機関・団体・町会・地域住民やボランティア等と連携を図りながら地域に根ざした特色ある事業を幅広く展開し、高齢者支援・子育て支援の拠点としての機能の充実と地域との共生に努めます。

■計画の概要

1 地域に根ざした運営

(1) 井の頭地域包括支援センター	拡充	ア 認知症啓発活動の推進
	継続	イ 地域包括ケア会議の推進
	新規	ウ 介護予防ケアマネジメントの推進
	新規	エ 介護予防・生活支援サービスの充実
	継続	オ 井の頭地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実
(2) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	拡充	ア ボランティア・実習生による学習支援等の充実
(3) 保育園・こども園	拡充	ア 幼保小連携推進事業及び地域との連携の推進
	拡充	イ 保育園・こども園の専門性を活かした地域化事業の推進

2 世代を超えた交流

(1) 保育園・こども園	継続	ア 高齢者施設や地域の高齢者との交流
--------------	----	--------------------

1 地域に根ざした運営

(1) 井の頭地域包括支援センター

ア 認知症啓発活動の推進(拡充事業)

高齢者を対象にした啓発活動だけでなく、子育て世代や子供向けの認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい理解と幅広い年代層で支える仕組みづくりをめざします。講師は地域のキャラバンメイトに担ってもらい、高齢者と子供が交流する場となるよう講座内容を工夫し、住民参加型の啓発活動の推進に努めます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
多世代に向けた認知症サポーター養成講座の開催	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 地域包括ケア会議の推進(継続事業)

地域住民・ケアマネジャーからの相談ケースについて検討会議を積み重ね、そこから見える地域課題を抽出し必要な社会資源の検討へつなげます。また、多職種の意見をきくことで課題解決やケアマネジメント力の向上をめざします。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
地域包括ケア会議の推進	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 介護予防ケアマネジメントの推進(新規事業)

平成 28 年度から開始された介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）について、介護予防事業会議で検証を継続し、地域包括支援センター、地域住民、介護サービス事業所、ケアマネジャー等の関係機関が、三鷹市の総合事業の目標を共有しながら事業を推進します。担当者会議では、総合事業・介護保険制度の方向性を丁寧に説明するとともに、ケアプランが自立支援に向けた目標設定になるよう助言します。また、地域支援連絡会、介護予防事業、講座等あらゆる機会を通して、総合事業の啓発活動を行います。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
総合事業の啓発活動の推進	実施	継続	継続	継続	継続

エ 介護予防・生活支援サービスの充実(新規事業)

平成 29 年度から井の頭コミュニティ・センターを利用して介護予防教室を開催します。体操中心としながら、ミニ講話や交流を目的とした茶話会など内容の充実を図ります。

介護者支援に向けては、井の頭地区のニーズ調査等を行ったうえで、家族向けの講座や相談会を実施します。また、高齢者に向けて、元気なうちから老いへの準備と心構えができる講座を開催するとともに、生活支援コーディネーターによる新たな居場所づくりを検討します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
井の頭地域での介護予防教室の開催	実施	継続	継続	継続	継続
介護者向け及び老い支度講座の開催	実施	継続	継続	継続	継続
新たな居場所づくりの検討	実施	継続	継続	継続	継続

オ 井の頭地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実（継続事業）

井の頭地区の地域活動に積極的に参加し、地域在住の高齢者の見守り・相談、不足している社会資源等の情報収集、軽体操や権利擁護事業等の情報提供を行い、介護予防の啓発と在宅生活の安全確保へつなげます。また、多岐にわたる相談内容に適切な対応ができるよう相談員二人体制を維持していきます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
高齢者の見守りの強化と相談窓口の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(2) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア ボランティア・実習生による学習支援等の充実（拡充事業）

児童の学習習慣の定着や学力向上をめざすとともに、児童の精神的安定や自分の将来をイメージする力の育成、心の成長をサポートするため、児童と世代の近い学生ボランティアや実習生による学習支援等の充実を図ります。

また、母親については、ボランティアによるキャリアアップのための学習支援や外国人への日本語学習等の充実を図ります。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
児童の学習支援等の充実	継続	継続	継続	継続	継続
母親のキャリアアップのための学習支援の推進	実施	継続	継続	継続	継続

(3) 保育園・こども園

ア 幼保小連携推進事業及び地域との連携の推進（拡充事業）

小1 プロブレム解消のため、子どもが保育園・こども園から学校教育へ円滑に移行できるよう、三鷹市における幼保小連携推進事業と連携し、園の特性を活かした小学校との交流を推進します。また、中学生の職場体験やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との連携を推進します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
幼保小連携の推進	検討・実施	継続	継続	継続	継続
職場体験・ボランティアの受け入れ	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 保育園・こども園の専門性を活かした地域化事業の推進（拡充事業）

在宅で子育てをしている家庭に対して、保育園・こども園の専門性を活かした地域向けプログラム（園庭開放、行事招待、子育て相談など）の充実を図り、地域化事業を推進します。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
地域化事業の推進	検討・実施	継続	継続	継続	継続

2 世代を超えた交流

(1) 保育園・こども園

ア 高齢者施設や地域の高齢者との交流（継続事業）

高齢者といっしょに体操やゲームをしたり、子どもたちの日頃の遊びを披露したりするなど交流を図ります。また、高齢者から伝承遊びや歌を教わるなど、遊びを通して高齢者から学ぶ機会をつくれます。

計画の内容	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
高齢者との交流	継続	継続	継続	継続	継続

第4部 資料編

I 法人の概要

1 概要

法人の形態	社会福祉法人
設立	平成 11 年 4 月
設置者	三鷹市
代表者	理事長 津端 修
理事	8 人（理事長、副理事長、常務理事、子ども・子育て担当理事各 1 人、理事 4 人）
監事	2 人
評議員	14 人
職員	363 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）

2 沿革

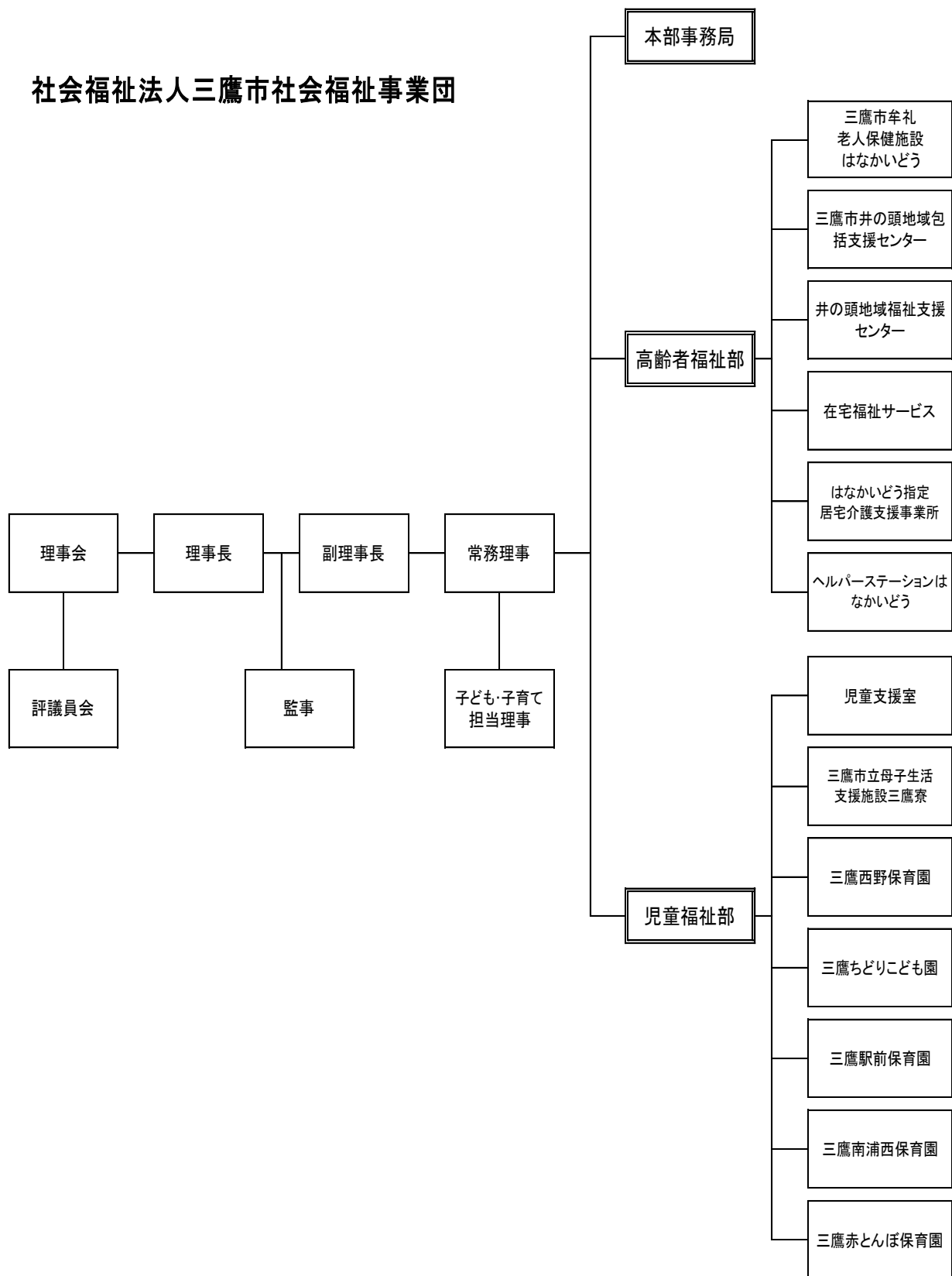
昭和 61 年 12 月	総合的な在宅高齢者への福祉サービス事業体として、三鷹市が「三鷹市在宅福祉サービス公社」を設立
昭和 63 年 1 月	在宅の高齢者や障害者を対象に食事、家事援助などの有償サービス事業を開始
平成 2 年 10 月	「財団法人三鷹市在宅福祉公社」と改称
平成 11 年 3 月	社会福祉法人設立について東京都知事の認可を受ける
4 月	財団法人三鷹市在宅福祉公社を発展的に解散し、「社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団」を設立
	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の受託経営を開始
7 月	三鷹市牟礼老人保健施設内に事務所移転
8 月	三鷹市立牟礼在宅介護支援センターの受託経営を開始
9 月	三鷹市牟礼老人保健施設の受託経営を開始
平成 11 年 10 月	経営理念・経営方針を策定
平成 12 年 4 月	居宅介護支援事業を開始
	三鷹市牟礼老人保健施設で通所リハビリテーション事業を開始
平成 13 年 5 月	三鷹市牟礼老人保健施設で通所入浴サービス事業を開始
	居宅介護支援事業所で要介護認定調査の受託を開始
平成 14 年 3 月	シンボルマークを制定
4 月	在宅福祉サービス事業で生活支援サービスを開始
9 月	「事業団だより」を創刊
平成 15 年 9 月	食事（配食）サービスを日曜祝日にも拡大

平成 17 年 4 月	法人内 LAN 環境を構築
7 月	ヘルパーステーションはなかいどうを開設、訪問介護事業を開始
12 月	年末年始における食事の提供を開始し、食事（配食）サービスが 年中無休となる
平成 18 年 4 月	三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理業務を開始 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理業務を開始 はなかいどう地域包括支援センターの受託経営を開始（三鷹市立 牟礼在宅介護支援センターから移行） ＩＣカードによる出退勤管理システムを導入
平成 19 年 4 月	三鷹市立西野保育園の受託経営を開始 三鷹市立ちどろりこども園の受託経営を開始 三鷹市立三鷹駅前保育園の受託経営を開始 人事給与制度を刷新
5 月	西野保育園が建替えのため仮園舎に移転
平成 20 年 2 月	西野保育園新園舎が完成
4 月	西野保育園で一時保育を開始
6 月	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮建替えのため仮施設に移転
7 月	中期経営計画の策定
平成 21 年 4 月	三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理業務の再指定開始 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理業務の再指定開始
平成 22 年 2 月	事業団設立 10 周年記念事業の実施
4 月	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮が新施設に移転 井の頭地域福祉支援センターの開設 ヘルパーステーションはなかいどうが東京都から指定訪問介護事 業所として指定を受ける
平成 23 年 4 月	三鷹市井の頭地域包括支援センターに名称を変更
平成 23 年 11 月 ～24 年 1 月	法人全体の情報システムの更新
平成 24 年 7 月	中期経営計画(改定)の策定
平成 25 年 4 月	三鷹市立南浦西保育園新園舎が完成、受託経営を開始
平成 26 年 4 月	三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理業務の再指定開始 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理業務の再指定開始
平成 27 年 4 月	三鷹市立西野保育園、三鷹市立三鷹駅前保育園、三鷹市立ちどろり こども園の公私連携型保育園（三鷹市立ちどろりこども園は保育所 型認定こども園）への移行 （三鷹西野保育園、三鷹駅前保育園、三鷹ちどろりこども園に名称 を変更）

平成 28 年 4 月	公私連携型保育園として三鷹赤とんぼ保育園の運営を開始 三鷹市立南浦西保育園の公私連携型保育園への移行 （三鷹南浦西保育園に名称を変更） 本部事務局・高齢者福祉部・児童福祉部の 3 部制に組織改正、児童福祉部に児童支援室を設置
平成 28 年 9 月	三鷹赤とんぼ保育園で一時保育を開始
平成 29 年 1 月	法人全体の情報システムの更新
平成 29 年 6 月	中期経営計画(第 3 次)の策定

3 組織等

(1) 組織図



(2) 職員数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

施設等		職 種	正職員	契約職員	特備職員	派遣職員	パート タイマー	訪問 介護員	計	施設計	
本部事務局		事務局長				1			1	7	
		事務局次長	1						1		
		事務職員	4				1		5		
高齢者福祉部	牟礼老人保健施設	施設長			1				1	46	
		事務長	1						1		
		看護長			1				1		
		相談員	2						2		
		事務職員	1	1					2		
		介護支援専門員	1						1		
		介護職員	12	13					25		
		看護師	6	1					7		
		理学療法士	3	1					4		
		作業療法士	1						1		
		管理栄養士		1					1		
		井の頭地域包括支援センター （井の頭地域福祉支援センター）	社会福祉士	1							1
	保健師		1						1		
	介護支援専門員		1						1		
	相談員		1				1		2		
	事務職員										
	在宅福祉サービス事業	ソーシャルワーカー	1	1			1		3	9	
		看護師		1					1		
		栄養士		(1)					(1)		
		事務職員	1 (1)	(2)					1 (3)		
	はなかいどう指定 居宅介護支援事業所	管理者	(1)						(1)	9	
		介護支援専門員	2	4					6		
		事務職員		2					2		
	ヘルパーステーション はなかいどう	管理者	(1)						(1)	35	
		サービス提供責任者	2	2					4		
		訪問介護員						30	30		
	児童福祉部	児童支援室	室長	1						1	4
			事務職員	2	1					3	
		母子生活支援施設 三鷹寮	施設長			1				1	10
			母子支援員	1	1					2	
			少年指導員	1						1	
			用務員		1					1	
			管理員					5		5	
三鷹西野保育園		園長				1			1	42	
		保育士	13			1	16		30		
		看護師	1						1		
		栄養士	1						1		
		調理員		1			5		6		
		用務員					2		2		
		事務職員					1		1		
三鷹ちどりこども園		園長				1			1	38	
		保育士	10	3		1	13		27		
		看護師	1				1		2		
		栄養士	1						1		
		調理員		1			2		3		
		用務員					3		3		
		事務職員					1		1		
三鷹駅前保育園		園長				1			1	45	
		保育士	16	1		1	21		39		
		看護師	1						1		
		栄養士	1						1		
		用務員					2		2		
		事務職員		1					1		
三鷹南浦西保育園		園長				1			1	48	
		保育士	17			2	18		37		
		保健師				1			1		
		栄養士	1						1		
		調理員		1			4		5		
		用務員					2		2		
	事務職員		(1)					(1)			
三鷹赤とんぼ保育園	園長				1			1	65		
	保育士	13			8	29		50			
	保健師				1			1			
	栄養士	1			1			2			
	調理員		1			4 (1)		5 (1)			
	用務員					4		4			
	事務職員					1		1			
合計			127	43	3	22	138	30	363	363	
合計（兼務職員を除く）			124	39	3	22	137	30	355	355	

※（ ）書きは兼職者の数

平成29年度資金収支予算書総括表

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:千円)

勘定科目	本部 拠点区分	児童支援 拠点区分	三鷹寮 拠点区分	西野 拠点区分	ちどり 拠点区分	駅前 拠点区分	南浦西 拠点区分	赤とんぼ 拠点区分	老健 拠点区分	訪問介護 拠点区分	在福 拠点区分	包括 拠点区分	居宅 拠点区分	合計
事業活動による収支														
収入														
介護保険事業収入														
児童福祉事業収入		21,300	39,704	172,760	130,714	185,190	170,327	215,433	392,969	41,983		46,478	34,238	515,668
保育事業収入	62,183													39,704
本部運営事業収入														895,724
在宅福祉サービス運営事業収入											110,971			62,183
経常経費寄附金収入	50		250	10	10	10	10	10	600	5	50		20	1,025
受取利息配当金収入	6								50		7			63
その他の収入	183	1,980	60	26	26	26	35	26	1,843	578	125	24	10	4,942
事業活動収入計(1)	62,422	23,280	40,014	172,796	130,750	185,226	170,372	215,469	395,462	42,566	111,153	46,502	34,268	1,630,280
支出														
人件費支出	52,483	25,311	28,383	120,704	93,972	125,324	122,369	167,995	252,959	42,430	23,709	38,616	33,299	1,127,554
事業費支出			3,428	17,241	13,780	11,366	17,308	20,901	66,151	1,064	24,972	2,976	1,189	180,376
事務費支出	10,782	29,817	7,069	8,784	10,883	17,282	7,212	9,848	65,076	2,477	66,602	5,061	2,531	243,424
利用者負担軽減額														
その他の支出									76	50	50			50
事業活動支出計(2)	63,265	55,128	38,880	146,729	118,635	153,972	146,889	198,744	384,262	46,021	115,283	46,653	37,019	1,551,480
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 843	△ 31,848	1,134	26,067	12,115	31,254	23,483	16,725	11,200	△ 3,455	△ 4,130	△ 151	△ 2,751	78,800
施設整備等による収支														
収入														
施設整備等収入計(4)														0
支出														
固定資産取得支出	3,000				2,429	2,432		4,472	305					12,927
ファイナンス・リース債務の返済支出	531	379	379	454	454	454	454	454	2,007	379	379	524	454	7,302
施設整備等支出計(5)	3,531	379	379	743	2,883	2,886	454	4,926	2,312	379	379	524	454	20,229
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 3,531	△ 379	△ 379	△ 743	△ 2,883	△ 2,886	△ 454	△ 4,926	△ 2,312	△ 379	△ 379	△ 524	△ 454	△ 20,229
その他の活動による収支														
収入														
積立資産取崩収入														
拠点区分間繰入金収入	6,800	33,500									2,000			2,000
その他の活動による収入		948												40,300
その他の活動収入計(7)	6,800	34,448	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	0	0	948
支出														43,248
積立資産支出	1,926	1,273	755	31,923	25,414	24,068	18,633	16,487	8,888	466	1,291	1,625	595	133,344
拠点区分間繰入金支出					10,000	16,800	13,500							40,300
その他の活動による支出		948												948
その他の活動支出計(8)	1,926	2,221	755	31,923	35,414	40,868	32,133	16,487	8,888	466	1,291	1,625	595	174,592
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	4,874	32,227	△ 755	△ 31,923	△ 35,414	△ 40,868	△ 32,133	△ 16,487	△ 8,888	△ 466	709	△ 1,625	△ 595	△ 131,344
予備費支出(10)	500													500
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	0	0	0	△ 6,599	△ 26,182	△ 12,500	△ 9,104	△ 4,688	0	△ 4,300	△ 3,800	△ 2,300	△ 3,800	△ 73,273
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	15,000	35,000	21,000	18,000	13,000	0	4,300	3,800	2,300	3,800	116,200
当期末支払資金残高(13=11+12)	0	0	0	8,401	8,818	8,500	8,896	8,312	0	0	0	0	0	42,927
収入等総計(1+4+7+12)	69,222	57,728	40,014	187,796	165,750	206,226	188,372	228,469	395,462	46,866	116,953	48,802	38,068	1,789,728
支出等総計(2+5+8+10)	69,222	57,728	40,014	179,395	156,932	197,726	179,476	220,157	395,462	46,866	116,953	48,802	38,068	1,746,801

Ⅱ 計画（第3次）策定の経過

1 策定委員会開催経過

回	開催日		内 容
第1回	平成28年	6月20日	・ 委員紹介 ・ 計画改定の進め方について ・ 各事業所における現計画（改定）の達成状況と総括について ・ 今後のスケジュールについて
第2回		9月23日	・ 項目調査シートに基づく各項目の検討について ・ 今後の進め方について
第3回		10月11日	・ 項目調査シートに基づく各項目の検討について ・ 今後の進め方について
第4回		10月28日	・ 項目調査シートに基づく各項目の検討について ・ 今後の進め方について
第5回		11月17日	・ 項目調査シートに基づく各項目の検討について ・ 今後の進め方について
第6回		12月26日	・ 計画概要に係る事業内容等の検討について ・ 今後の進め方について
第7回	平成29年	1月10日	・ 計画概要に係る事業内容等の検討について ・ 今後の進め方について
第8回		1月20日	・ 計画概要に係る事業内容等の検討について ・ 今後の進め方について
第9回		2月24日	・ 中期経営計画素案（案）の検討について ・ 今後の進め方について

2 策定委員会委員

委員長	大石田 久宗	常務理事
副委員長	竹内 富士夫	子ども・子育て担当理事
委員	上野 冬生	牟礼老人保健施設長
委員	吉野 泰正	牟礼老人保健施設事務長
委員	富井 ヒロ子	牟礼老人保健施設看護長
委員	麻生 喜美江	高齢者福祉部次長
委員	高田 京子	井の頭地域包括支援センター副主任
委員	市川 士郎	児童支援室長
委員	大槻 陽子	母子生活支援施設三鷹寮施設長

委員	遠山 みゆき	ちどりこども園長
委員	澤井 緑	南浦西保育園長
委員	井崎 婦貴子	赤とんぼ保育園長
委員	力石 誠	本部事務局長
委員	山田 浩久	本部事務局次長